

意見募集要領

1. 概要

総務省情報通信政策研究所は、社会全体におけるA Iネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的課題を総合的に検討することを目的として、平成28年10月から「A Iネットワーク社会推進会議」（議長：須藤 修 東京大学大学院情報学環教授・東京大学総合教育研究センター長）を開催し、国際的な議論のためのA I開発ガイドライン案の策定に向けた検討、A Iの利活用において留意することが期待される事項及び具体的な利活用の場面を想定したA Iネットワーク化の影響の評価等を行ってきました。

これらの事項を取りまとめた『報告書2018』の公表（平成30年7月）後、A Iの利活用において留意することが期待される事項を実現するための具体策に関する検討を行ってきました。

今般、同会議におけるこれまでの議論に基づき『報告書2019』（案）を取りまとめましたので、令和元年6月15日（土）から同年7月2日（火）までの間、意見を募集します。

2. 意見募集対象

- ・ A Iネットワーク社会推進会議 報告書2019（案）【本体】（別添1）
- ・ 同報告書（案）別紙1 A I利活用ガイドライン（別添2）
- ・ 同報告書（案）別紙1（附属資料） A I利活用原則の各論点に対する詳説（別添3）
- ・ 同報告書（案）別紙2 A Iガイドライン比較表（別添4）

参考：同報告書（案）の概要は、別添5のとおりです。

3. 資料入手方法

準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) 「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にて配布することとします。

4. 意見の提出方法・提出先

下記（1）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、所定の項目を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（2）～（4）のいずれかの場合は、意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び役職、連絡担当者の氏名並びに主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。また、意見を補足する資料があれば、A4判（様式自由）で添付してください。

なお、提出意見及び補足資料は必ず日本語で記入してください。

（1）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」 (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（2）により提出してください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：ai.network/atmark/soumu.go.jp

総務省 情報通信政策研究所 調査研究部 宛て

(迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。送信の際には恐れ入りますが、修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。)

※ 件名を「AIネットワーク社会推進会議 報告書2019(案)に関する意見」としてください。

※ 意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※ メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)

※ 電子メールの容量は、メール本文等を含めて5MB以下としてください。

(5MBを超えるものについては、あらかじめ電話(03-5253-5496)でお知らせいただいた上で、ファイルを分割するなどして提出してください。)

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 情報通信政策研究所 調査研究部 宛て

別途、意見の内容を保存した記録ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。)

○ 記録ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、提出いただいたディスクについては、返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

(4) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5497

総務省 情報通信政策研究所 調査研究部 宛て

※ 送付後、電話(03-5253-5496)でお知らせください。

なお、別途、電子データの送付をお願いする場合があります。

5. 意見の提出期限

令和元年7月2日(火)(必着)

※郵送については、締切日の消印まで有効とします。

6. 留意事項

- ・ 意見には、当該意見の対象となるページ等を記載して下さい。
- ・ 意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 御記入いただいた氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び役職、連絡担当者の氏名並びに主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号、FAX番号及び電子メール

アドレス)は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

- ・ なお、提出された意見とともに、意見提出者名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者の属性を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください(連絡担当者の氏名は公表しません。)
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見は、電子政府の総合窓口(e-Gov)及び総務省ホームページに掲載するほか、連絡先窓口にて配布又は閲覧に供する予定です。
- ・ 提出された意見は、提出された意見の内容を取りまとめて公表する際、必要に応じ整理・要約したものを公表することがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見を公表又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公表又は公にする(第三者の利益を害するおそれがある部分は公表又は公にしない)ことがありますので、あらかじめ御了承ください。

(連絡先)

情報通信政策研究所 調査研究部

担 当：市川主任研究官、高木主任研究官、
渡邊研究官

電 話：03-5253-5496 (直通)

F A X：03-5253-5497

(別添様式)

AIネットワーク社会推進会議 報告書2019(案)に関する意見提出様式

令和 年 月 日

| | | |
|------------------------------|---|----------------------|
| (ふりがな) 組織名 代表者氏名 役職 | | 組織名及び代表者氏名 の公表の可否 |
| 職業 | | |
| (ふりがな) 住所 | | |
| 連絡先 | (ふりがな) 担当者名： 電 話： F A X： 電子メールアドレス： | |

- ※ 提出する組織の名称（企業名、大学名等）及び組織の代表者氏名を御記入ください。
共同で意見提出する場合には、連名で御記入ください。
- ※ 意見提出内容等に関し、問い合わせることや説明を依頼することがあります。

| ページ | 該当部分 | 御意見 | 理由 |
|-----|------|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- ※ 記入欄は必要に応じて追加してください。

(注) 赤字で記載しているものは、留意事項・記入例です。提出の際には**全て削除**してください。